

林野火災を予防するため、次の情報の運用を開始しました

林野火災注意報 林野火災警報

information

各情報の対象区域や発令時期・単位と“発令時の規制内容”は下表のとおりです

林野火災“注意報”

対象区域 ▶ 林野とその周囲1kmに含まれる区域
(市内の一部を除く管内※全域)

発令時期 ▶ 林野火災の予防上、**注意が必要** なとき

発令単位 ▶ 行政区等单位 (例: ○区・○○町など)

規制内容 ▶ 屋外での(区域内) **火の使用を控えてください**
努力義務

林野火災“警報”

対象区域 ▶ 林野とその周囲1kmに含まれる区域
(市内の一部を除く管内※全域)

発令時期 ▶ 林野火災の予防上、**危険である** とき

発令単位 ▶ 行政区等单位 (例: ○区・○○町など)

規制内容 ▶ 屋外での(区域内) **火の使用を禁止** します
罰則適用あり (30万円以下の罰金又は拘留)

※ 管内とは広島市のほか、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市吉和を含みます。

Q 林野火災注意報や警報が出たら、外で火を使う行為の全てに制限がかかるの？

A “制限される行為”と“制限されない行為”があります

以下は一例ですので、詳しくは「運用詳細」の二次元コードを参照してください。

制限される行為

喫煙(可燃物付近)

とんち焼き

たき火



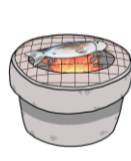
※ 火災と見間違える可能性のある煙や火災を発生おそれのある行為をするときは、あらかじめ、所轄消防署に届出が必要です(本制限が免除される訳ではありません。)

※ 警報等の発令に関係なく廃棄物の焼却に該当する行為は原則禁止されています(農業・林業など一部例外あり)。

制限されない行為

バーベキュー

七輪焼き



※ 他にも火を使用する設備器具を本来の使用方法に従って使用する場合は、制限の対象にはなりません。
(ただし、火の粉が飛散しない形態のものに限ります。)

運用詳細



LINE登録



詳しくは二次元コードから
広島市内の発令状況は
LINE登録でも確認できます！
※ 「防災・危機管理」を選択



問合せ先

広島市消防局 予防部予防課予防係
☎ 082-546-3476 ✉ fs-yobo@city.hiroshima.lg.jp
ご不明な点等がございましたら、上記にお問い合わせください。

自主防災ひろしま



2026年 春・夏
<No.267>

編集・発行
広島市危機管理室
082-504-2664

令和8年5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります！

令和8年5月29日(金)から、気象庁による新たな防災気象情報の運用が開始されます。情報名称などが大きく変更されるため、ご確認をお願いします。

【一覧表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

立退き避難が危険な場合は、少しでも安全な行動を！
～レベル4までに必ず避難！～

非常持ち出し品を持ってすぐに避難

避難に時間がかかる方は避難

危険な区域、避難場所、避難経路の確認

最新の防災情報を入手し、災害への心構えを高める。

☆変更のポイント☆

警報・注意報の情報名に「レベル」を付記

発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→(新)「レベル3大雨警報」
警戒レベル3(高齢者等避難)に相当

「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表

危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→(新)「レベル4土砂災害危険警報」

河川の氾濫の危険度の伝え方を変更(特別警報の新設など)

従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止され、今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→(新)【洪水予報河川※】「レベル3氾濫警報」
→(新)【上記以外の河川】「レベル3大雨警報」

☆河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※ 国土交通省又は都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表

極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→(新)「気象防災速報(線状降水帯発生)」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→(新)「気象防災速報(記録的短時間大雨)」



さらに詳しい情報は、新たな防災気象情報に関する特設ページ(気象庁)をご覧ください。

問合せ先:危機管理室災害対策課 ☎082-504-2356

🌸 地域のつながりで防災力向上！

平時から防災訓練など、行事を行うことで、地域で顔の見える関係づくりができ、災害時にスムーズに活動できます。地域住民や関係団体が連携して実施した取組を紹介します。

☆ 地域防災リーダー(防災士)が連携して実施した訓練

口田学区では令和7年3月に「口田学区防災士の会」を結成し、会に所属する防災リーダーと自主防災会が協力して企画・運営を担った約10年ぶりの避難所運営訓練を行いました。防災リーダーは、これまで培った知識や経験を生かし、それぞれ研修や実技訓練を実施。住民200名以上が参加する大規模な訓練となりました。



☆ 地域の関係団体が連携して実施したイベント

東雲本町一丁目・二丁目町内会の自主防災会と、比治山学区の防災リーダーが共同で、第二みみょうこども園にて防災イベント「あそぼう！まなぼうさい！」を開催しました。こどもでもわかりやすく防災を学ぶよう、巨大防災スゴロクをはじめ、防災グッズの作成や体験、非常用トイレ実演を実施。自主防災会と、ひじやまLMO構成団体である同園が連携し、こどもから高齢者まで、世代を超えた約180名が参加しました。



🚒 消防団 体験入団募集中！！

広島市消防団では、消防団の活動に興味・関心はあるが、いきなり入団というのはちょっと…という方のために、最大6ヶ月の体験入団ができる制度があります。

- 体験の内容
 - ・防災訓練、水防技術習得訓練に参加
 - ・実践的な訓練の見学、訓練支援
 - ・分団等での会議や研修への参加 ほか ※ 消防車両の運転や災害出勤はできません。
- 対象者

18歳以上で、広島市に居住、勤務又は通学する健康な方(男女問わず入団できます。)
- 申込方法

ホームページからダウンロードした申込書にご記入の上、お住まい又は通勤地、通学地の各消防署警防課又は体験入団を希望する分団や女性消防隊にメール等でご提出ください。



◀ 詳細は、本市ホームページをご覧ください。

1041286

問合せ先: 消防局消防団室 ☎ 082-546-3421

🏠 住宅防災・減災対策工事補助金をご活用ください！

- 住宅防災対策工事補助金

地震により倒壊の危険性があると判断された住宅等の基礎となる擁壁に対し、所有者等による耐震改修を目的とした対策工事を行うために必要となる費用の一部を補助します。

詳細は、本市ホームページをご覧ください。 ▶ 1018944

- 住宅減災対策工事補助金

崖崩れの発生が予想される崖や崖崩れが発生し二次災害のおそれがある崖に対し、所有者等による被害の軽減を目的とした対策工事を行うために必要となる費用の一部を補助します。

令和8年度より補助上限額の増額(100万円から150万円)や補助要件の拡大など、制度の拡充・改善を行いました。

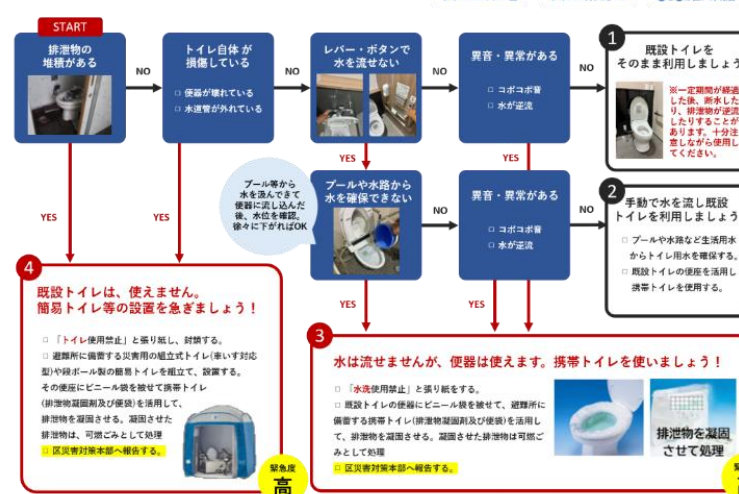
詳細は、本市ホームページをご覧ください。 ▶ 1018945

問合せ先: 下水道局河川防災課 ☎ 082-504-2377

🚻 避難所開設時に役立つ！ 避難所トイレ環境チェックシート

災害時に避難所を開設したら、まず確認！

避難所トイレ環境 チェックシート



◀ 詳細は、本市ホームページをご覧ください。

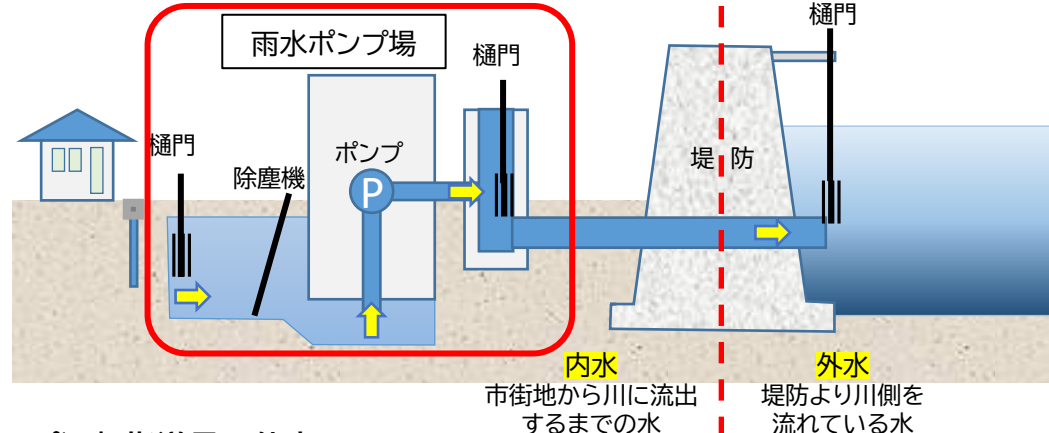
1049251

大規模な災害時には、多くの方が避難所に避難する一方、上下水道の被災により既設トイレが使用できない場合があります。その状態で無理に使用すると、トイレが排泄物で溢れるおそれがあります。このような事態を防ぐため、避難所開設後にトイレ(上下水道)の被災状況と必要な対応を確認できる「避難所トイレ環境チェックシート」を作成しました。このチェックシートにより、トイレの被災状況と、状況に応じた対応を確認することができますので、是非ご活用ください。

※ チェックシートによる確認は、災害時において緊急に実施する、簡易なものです。
 問合せ先: 危機管理室災害予防課 ☎ 082-504-2664

🌧️ 知っていますか？ 雨水ポンプ場の役割

雨水ポンプ場は、大雨であふれそうな雨水をポンプで川や海へ排水し、内水氾濫からまちを守る施設です。本市が所管しているポンプ場は市内に100施設あり、職員が24時間体制で管理しています。



● ポンプ運転指導員の仕事



- ・遠隔で各ポンプ場の状態を監視
 - ・降雨時に備えたポンプなどの点検や修理、試運転
 - ・降雨時におけるポンプなどの運転操作
 - ・降雨後の機械の状態確認、雨水とともにポンプ場へ流入したごみの除去など
- まちを守るために夜間・休日でもポンプ場に駆け付けます。

問合せ先: 下水道局維持課 ☎ 082-241-9223